

令和3年度「学童保育所(子どもの居場所づくり推進事業)」の入所受付について

平素は、太地町の教育行政にご協力いただきましてありがとうございます。
下記の通り、入所申し込みの受付を行います。希望者は太地町教育委員会まで申し込み下さい。

※現在入所中の児童についても、次年度分の申し込みが必要となります。

記

○ 学童保育所とは…

保護者が労働などにより、昼間家庭にいない小学校の児童に対し、放課後、春休み、夏休み、冬休みなどの期間、保護者の依頼を受け保育を実施する施設です。

○ 入所基準…

労働により、昼間保護者の保育を受けることができないと認められる、小学校1年～6年までの児童。

○ 施設、定員及び保育時間…

施設	定員	期間：4月1日～3月31日		
		時間		
太地学童 保育所	30名	平日	土曜	長期休日
		下校時～午後6時	午前8時～午後1時	午前8時～午後6時

○ 学童保育料…

無料（保険料【年間800円】が必要になります。）

○ スクールバスの利用について

入所している児童については、スクールバスでの送迎は行いません。
ご家庭の事情により、学童保育所を休まれた場合でも同様です。
※夏休み・冬休み等の長期休暇中のみの入所であれば、スクールバスの利用は可能です。

○ 申込方法、期日…

『学童保育所入所申込書』、『就労証明書(保護者全員分)』を太地町教育委員会へ提出してください。上記書類は、太地町教育委員会にて配布しています。

提出は令和3年2月19日(金)までになります。ご注意ください。

※『就労証明書(保護者全員分)』について、令和3年度こども園・保育所の利用申込時に、就労証明書の提出をなされている方は、その就労証明書を利用することが可能です。利用する場合は、申込書を提出する際にお伝えください。

○ 入所選考について

学童保育所の利用希望者が30名を超過した場合、選考を行います。
選考は就労証明書に基づいて行い、選考結果は3月上旬に通知します。

○ 長期休暇時の利用について

学校の夏休み・冬休み等の長期休暇中のみの利用も可能です。
利用を希望される場合は、該当期間の1ヶ月前程に教育委員会までお越しください。

○ 注意事項

! 日曜、祝日、12月28日～1月3日などはお休みです。
! 給食はありません。土曜・長期休日の時などはお弁当が必要です。
! 送迎は保護者の責任でお願いします。
! 家庭で保育できない程度、定員超過などにより入所できない場合があります。
あらかじめご了承下さい。

詳しくは『太地町教育委員会 Tel59-2335』または『学童保育所 Tel59-2322』までお問い合わせください。また、学童保育所の見学も可能です。お気軽に太地学童保育所へお越しください。

春休み期間中(3月24日～4月9日)の学童保育について

申込期間:3月12日(金)まで

申込方法:『学童保育所入所申込書』、『就労証明書(保護者全員分)』を教育委員会へ提出してください。

上記書類は、太地町教育委員会にて配布しています。

注意事項:新一年生(4月9日から入学予定の児童)について、春休み期間中の利用については太地町教育委員会までご相談して下さい。

